

未来につなげたい、大切な記憶

UNFORGETTABLE MEMORIES LEADING US FORWARD

国立療養所長島愛生園 国指定史跡に向けた悉皆調査が終了

ユネスコ世界文化遺産登録のためには、対象資産が文化財保護法による指定文化財として保護されていることが必要です。本法人ではハンセン病療養所の特徴に照らし、有識者の皆さまのご意見も参考に「国指定史跡」として保護するのが最適であると考えています。

本法人が2021（令和3）年度に策定した「国立療養所長島愛生園保存活用ビジョン-2030年 開園100年を目指して-」では、長島愛生園が国指定史跡にふさわしい価値を有していることを説明する報告書を作成するために、同園敷地内の現状を漏れなく調べてまとめる「悉皆調査」の実施を提案し、本法人事務局は2022（令和4）年度から3年をかけてこれを実施しました。本年度、調査を終了しましたので暫定的な報告を以下のとおりいたします。調査にご協力いただいた愛生園職員の皆さま、入所者の皆さまには厚くお礼申し上げます。

（１）調査項目

愛生園をその機能や来歴を基準として14のエリアに分け、それぞれに存在する建造物、工作物、石碑、遺構、遺物、植生（景観木・自然木）、インフラ施設、標識、地形、地質、自然環境、景観などの構成要素を、それらの古さを問わず目視可能な全て記録しました。



建造物（歴史館）



建造物（一般舎）



工作物（石積擁壁）



石碑



遺構（収容棧橋）



植生（クスノキ）



インフラ施設（屋外水柱）



標識



地形（浪花道路）



自然環境（荒磯海岸）

（２）構成要素の集計と結果

（１）の結果、愛生園内の構成要素は、14エリアで5,500を超える数になりました。

記録したこれらの構成要素を、愛生園に残る文献や古写真を参考に、史跡としての価値が想定できる①枢要の要素②密接な要素に分類しました。加えて③史跡の価値を低下させているその他の要素（ゴミ等）や④史跡範囲外の要素、⑤現在の療養所運営に必要な不可欠な要素の分類も行いました。その結果、以下が明らかになりました。

含まれる諸要素区分（仮）	数	割合	諸要素合計
①本質的価値を構成する枢要の諸要素	795	14.0%	5,668
②本質的価値と密接にかかわる諸要素	1,413	24.9%	
③その他の諸要素	207	3.7%	
④史跡の価値に関連する諸要素	49	0.9%	
⑤療養所運営に必要な諸要素	3,204	56.5%	

長島愛生園 悉皆調査結果（構成要素合計表）（暫定）

- ・長島愛生園は、現在稼働中の療養所としての機能（⑤=56.5%）と史跡としての価値（①+②=38.9%）が混在する施設である。
- ・長島愛生園の14エリア中、史跡としての価値（①+②）が占める構成要素割合が50%を上回ったのは、配水池、内白間、万霊山・平成公園、光ヶ丘、新良田、農園跡、相愛、邑久長島大橋の8エリアである。これらのエリアが、長島愛生園の歴史と文化を伝える史跡範囲の中心となる可能性が高いと推定する。

（３）史跡としての長島愛生園の本質的価値（案）

悉皆調査の結果として、長島愛生園の史跡の本質的価値の案を以下のとおり作成しました。

国立療養所長島愛生園は、岡山県東部瀬戸内海の長島に所在する我が国が最初の国立ハンセン病療養所である。同園は現在も療養所として稼働中だが、同園内の遺構及び遺跡は昭和5年（1930年）の開設から昭和中期までの施設の変遷を特徴的に示しており、同時代の我が国におけるハンセン病隔離政策と島という閉じられた空間における患者の療養生活、我が国におけるハンセン病に対する偏見と差別を知る上で重要である。

（参考）ユネスコ世界文化遺産推薦書（案）

資産名称（案）：長島のハンセン病療養所群

ポテンシャルな顕著な普遍的価値の言明（OUV）（案）

長島は、個人の尊厳を極度に抑圧した日本のハンセン病隔離政策と社会や親族との物理的・精神的な紐帯を断たれた療養所入所者が島という完全に閉じられた環境下で多くの苦難を甘受することなく自身らの自治に基づく文化とコミュニティを形成し、人間性の回復を求め続けたレジリエンスを示す物証であり、病を理由とする偏見と差別の不当性、個人の尊厳と人権尊重というすべての人類にとって共通の重要性を持つ遺産である。

（４）史跡の範囲（案）

（３）記載の本質的価値を示す範囲の案を、本誌3ページのとおりに作成しました。

（５）史跡の本質的価値（案）と範囲（案）の根拠

昭和5（1930）年から現在までハンセン病療養所として稼働する長島愛生園ですが、史跡化を検討する上で同園は「近代の遺跡」に該当すること、史跡化の取組が入所者の在園生活に影響を及ぼしてはならないことから、昭和中期より具体的には昭和30年代-までの遺跡等を本質的価値とし、これらが含まれる範囲を案として示しました。

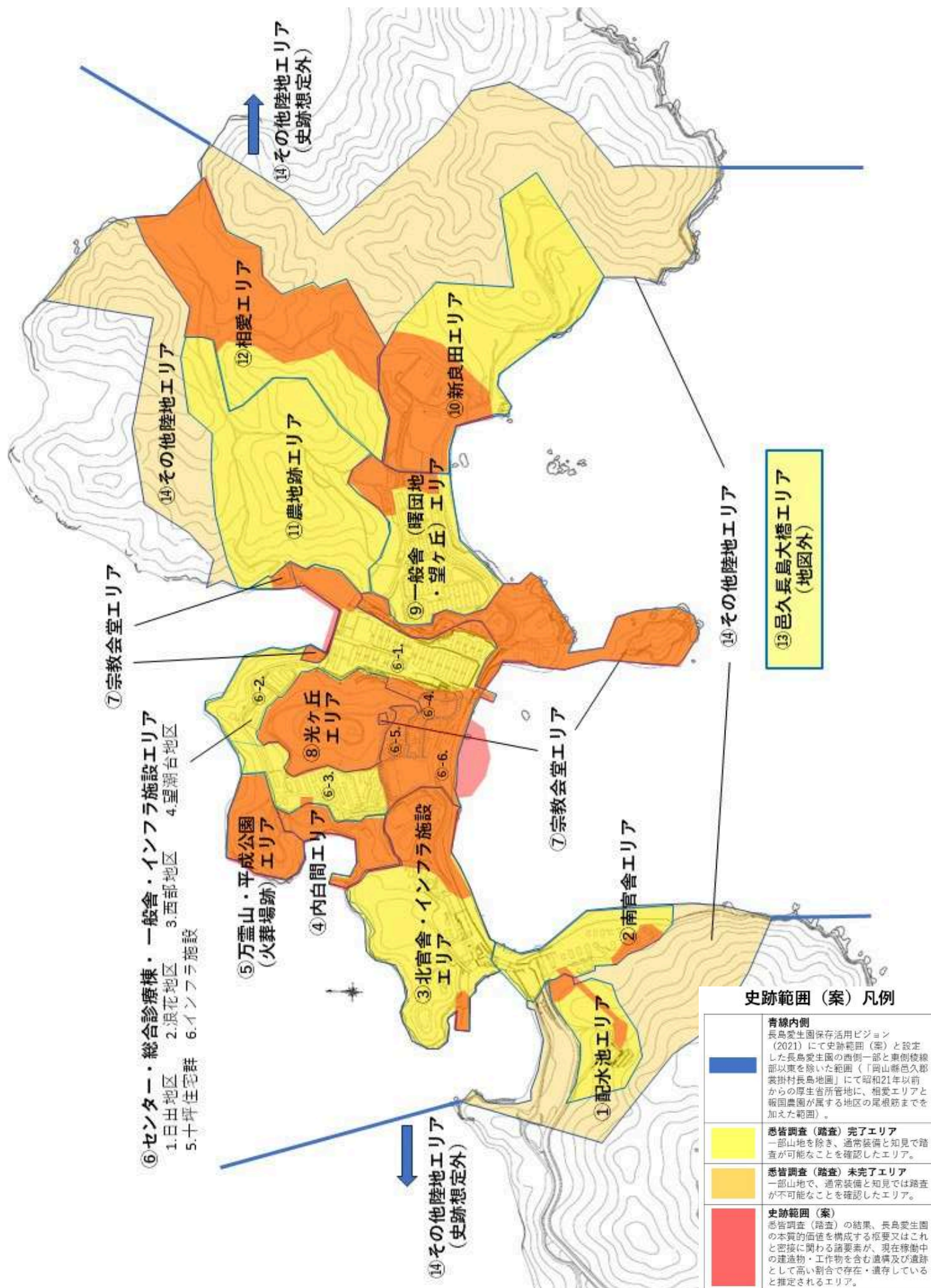
昭和30年代までを時代区分とした理由は、以下のとおりです。

- ①昭和40年代以降は、開園当時の建物が次々と更新・改築される時期に入る。十坪住宅も次第に撤去され、昭和51年には大規模な水害が発生し、曙団地・望ヶ丘団地などの新たな施設が整備されていく。こうした経緯を踏まえると、昭和30年代は愛生園の施設の発展と定着の時期であり、同園の歴史を語る上で重要な区切りになると推定できるため。
- ②戦後の入所者数のピークは昭和33（1958）年の1,738名であり、新良田教室生徒112名と職員数289名を含めた合計2,139名は長島愛生園の歴史上、昭和18（1943）年の2,154名に次いで昼間人口が多い時期に該当するため。
- ③近現代の史跡の評価基準の1つとして、歴史的事象に関する資料の保存状態が挙げられると推定されるため。
 - ・長島愛生園では、開園翌年の昭和6年から33年まで毎年の年報が作成され、同一項目に関する継続的な記録が残されていること。
 - ・長島愛生園が開園20周年を記念して昭和25（1950）年に編集した記録動画「長島開拓」には、主に戦前の園内の様子が記録されていること。
 - ・長島愛生園歴史館は昭和30年代までの古写真や文書資料、モノ資料を多く所蔵していること。
 - ・長島愛生園では、開園翌年の昭和6年以降の建物の配置図が残されており、昭和35年のそれに記載されている建物数が最も多いことに加えて同時代の園内の建物の様子は、歴史館に展示されている入所者自作のジオラマでも窺い知ることができること。
 - ・長島愛生園歴史館では入所者自治会の膨大な資料の整理が進展しており、今後は施設側の記録と入所側の記録を照らし合わせた調査研究の進展が期待できること。



昭和30年代までの長島愛生園を伝える資料群

国立療養所長島愛生園 悉皆調査（2022-2024）国指定史跡範囲（案）



「私たちの願い-偏見と差別のない世界を目指して-」

長島愛生園入所者自治会 会長（本法人理事）
中尾 伸治

皆さんこんにちは。私は昭和23年に14歳で愛生園に入所しました。戦後すぐの時期で、生活は非常に厳しいものでした。入所後、すぐに「少年舎」に入りました。愛生園には「愛生学園」という学校があり、裳掛小・中学校の分教場として機能していましたが、教師はほとんどが入所者で、正式な教員は一人だけでした。治療が優先され、学業はなかなか進まず、学年を下げて勉強する人が多く、年齢と学年が一致する人はほとんどいませんでした。

当時は食糧不足が特に辛く、夕食にはジャガイモ一つだけということもありました。少年舎では自炊が基本で、醤油などの調味料もありませんでした。のりの様なものをアルマイトの皿で炊き、塩や砂糖で味をつけて食べるというのが当時の食生活でした。とにかくひもじい思いをしたのを覚えています。それでも、戦前から入所していた先輩たちは「お前たちはいい時代に入った」と言いました。彼らは自分たちで寮や道路を作り、愛生園を広げてきた人たちでした。

愛生園は昭和5年に最初400人の定員で始まりましたが、その後は寄付で建てられた「寄付舎」が増えていきました。戦前の経済状況で国の支援が限られ、自分たちで家を建てながら生活をしました。寄付舎が建てられるきっかけは、入所を希望した親子が入れずに自殺したことでした。そのことを知った岡山市内の婦人会が寄付を集めて、6畳2間の「十坪住宅」を建て、その後も全国からの寄付で150棟が建てられました。

昭和18年には定員1450人に対し、実際には2010人以上が収容され、すし詰め状態でした。日本全国で「無癪県運動」が行われ、市民



の告発によっても患者が強制収容され、無理やり収容された人も少なくありませんでした。私は自治会の役員として東京で陳情活動をしていた時、「愛生園は患者を殺した」と非難されて腹が立ちました。他の府県立の療養所は、該当地域以外の患者を断ることができましたが国立の愛生園はそれができなかった。住宅不足で受け入れられなかっただけです。

私たちは、愛生園の中で自分たちのムラを作ろうと、共同生活をしていました。最近、古い「愛生」誌を読んでいると、当時の光田園長が「反社会的な患者は強制的に収容するべきだ」と述べた記述を見つけました。この言葉が強制収容のきっかけになったのではないかと思います。園内では少しでもよい生活をつくる努力もしていました。

私の話に移ります。私は昭和23年に入所し、18歳で少年舎を出ました。園内では養牛部に配属され、乳牛を飼う仕事をしました。家が小さな百姓だったので、役立つと思っでの選択です。朝から晩まで働きましたが、今では楽しい思い出です。乳牛から絞ったミルクは炊事場を経由して皆に平等に配られました。

何年かそのような生活して、昭和31年に一時帰省で奈良のふるさとへ初めて帰りました。帰省した時には百姓の手伝いをしました。その後、兄に子供ができて「家には帰らないでくれ」と言われました。それ以降60年以上も実家には戻っていません。現在もまだ家まではたどり着いておりません。

母とは、時折手紙や電話でやりとりを続けていました。私を気にかけて時々「たまには出ておいで」と誘ってくれ、旅館泊まりですけれども旅行したりもしました。母が94歳で亡くなる前に病院からくれた電話では、「お前、顔は治ったか？手は伸びたか？」と尋ねられました。「そのままだけど、病気は治ったよ。見舞にいいとか？」と答えると、「いいわ。みんなに分かったら困る」と言って電話が切れました。それが母との最後の会話でした。

母の死を知ったのは、奈良県への里帰り旅行中、バスガイドさんから「お母さんが亡くなったようだ」と告げられた時でした。ガイドさんに墓にいつてもらったら兄も亡くなっているとのことでした。家族からの連絡は一切なく、母と兄を同時に失ったことをその時に知りました。さすがにショックでした。友人と奈良へ行き、母と兄の墓に手を合わせ、兄の墓には焼酎をかけ、母の墓には花を供えました。奈良の墓参りにはしばらく毎年通いました。

そんな時、愛生園で同郷の方と知り合い、その方が亡くなった後に遺骨を家族に届けることになりました。遺骨を引き渡しましたが、家族は身内にハンセン病のことを伝えられず、お墓には納められませんでした。後に、遺骨が人目につかない場所にひっそりと埋められたと知りました。遺骨を愛生園に残しておけば良かった、と悔やみました。愛生園の納骨堂にいれば、仲間たちといわれたのにとおもいます。

愛生園に納骨堂ができたのは、遺族が遺骨を持ち帰る途中で海に捨ててしまうことが多かったためです。光田園長は「それならば納骨堂を作ろう」と決断し、愛生園の納骨堂ができました。

た。愛生園では全国で最も多くの遺骨が納められています。遺骨になっても故郷に戻れない現実が続いています。

岡山県内の障害者団体に声を掛けられ、話をしたことがあります。講演後にその団体の責任者に岡山の表町で会い、普通に挨拶したのですが、彼は返事をせずに横を向いて行ってしまいました。私はその時、自分も障害者なのにやはりハンセン病の元患者として、まだ差別を受けるのか、と感じました。こうした差別は療養所にいるからではなく、社会復帰した人たちでも同じだと聞きます。

岡山県主催の行事で、学校で話す機会をいただくこともあります。そうした場では「障害者として認めてほしい」と伝えています。ハンセン病患者はいなくなりましたので、ハンセン病の理解は難しいかもしれませんが、少なくとも障害者としての一員として受け入れてほしいという思いです。今ではハンセン病は日本での発症者は年間数人で、治療も簡単にできる時代です。しかし、社会には今も昔の隔離を原因とする偏見や誤解が残っています。

私が愛生園に入った頃にプロミンという薬が登場し、包帯だらけだった人々が回復していく姿を見ました。同じ時期に結核でも治療薬ストレプトマイシンが登場し、結核患者はすぐに療養所から解放されましたが、ハンセン病は隔離政策が長く続きました。昭和28年には予防法の廃止を求める運動をしましたが、支援は少なく、結局何も変わりませんでした。光田園長は参議院の委員会で「患者を鎖でつないででも収容するべきだ」と述べ、他の園長も同調しました。私たちは平成8年に予防法が廃止されるまで閉じ込められたままでした。

その後、入所者が行っていた看護や介護の仕事が職員に代わってきたというだけで、あとは何も変わらず、ついこの間まで私たちは閉じ込められていた。これが私たちの現実です。

※動画はYouTubeにてご覧ください。



長島愛生園 登録有形文化財追加申請に向けた歴史的建造物調査事業

本法人の世界遺産登録に向けたロードマップ委員会（委員長：田村朋久長島愛生園歴史館学芸課長）は、長島愛生園内の歴史的建造物9件を追加で国登録有形文化財（建造物）に申請することを承認し、内7件を2025（令和7）年度中には先行して申請する準備を進めています。

本年度、これら7件の内、汽缶場（ボイラー棟）、鐘楼堂（恵の鐘）、旧患者売店の調査を実施し、追加申請に必要な所見や図面を作成しました。以下、汽缶場（ボイラー棟）を例にご紹介いたします。

長島愛生園・汽缶場について（所見）

渡邊義孝（一級建築士・尾道市立大学非常勤講師）

（１）汽缶場の構造規模と機能

長島愛生園の敷地のほぼ中央に建つ汽缶場（きかんば）は、1930（昭和5）年に建てられたボイラー建屋である。当初は2台のランカシャーボイラーを設置していた。

汽缶場は鉄筋コンクリート・ラーメン構造で、鉄骨トラス小屋組み、切妻造り工業スレート葺きの平屋で、出入口のある妻を西面して建つ。外壁は白色のモルタル吹付けで、内樋を備えた軒を張り出す。西側出入口の上には厚みのある庇が出て、陰影を添えている。妻壁が屋根より高く建ち、特徴的なファサードとなる。棟は全長にわたり換気用の越屋根が載る。

平階は4スパンで、柱間の梁の両端を急勾配のハンチとし意匠としてあらわす。また柱のコーナーを丸く面取りするなど、控えめなデザイン性を見せている。西側出入口のポーチ部分に花崗岩の敷石が見られるが、これは台車による石炭の搬入のための補強と伝わる。小屋組みは鉄骨のキングポストトラスで、山形鋼をリベット打ちした当初の構造をよく残す。

北側に突出したコンクリート造の宿直室があり、その上に木造で宿直室を増築（1962年）している。2階は木造・切妻、施釉瓦葺きで、工場部分から直線階段でアクセスする。内部からは上下階を行き来できない。

制御室は1993年に新設されたもので、制御室を通り北側の宿直室1階にアクセスする。

一方、東側妻壁には当初のダクトの孔の痕跡が残る。同じ面の北寄りのドアは自家発電室に繋がる。なお、コンクリートブロック造の同室は1978年に増築した部分であり、登録有形文化財対象には含まない。

現在はA重油による炉筒煙管ボイラーが稼動している。解体されたランカシャーボイラーの炉筒は分解されて園内のU字溝蓋などに活用されている。

建物の南東に高さ23mのコンクリート製煙突が建っているが、これは1993年に建て替えたもので、当初は40m高の煙突が存在した。

（２）建築の用途、変遷

汽缶場は愛生園設立の際に各施設へのスチーム供給のための施設として建設されたものである。隔離のレベルとしての「有菌エリア」では、職員・作業員は終業時に必ずシャワーを浴びて滅菌消毒することが義務づけられていたため、熱源としてのボイラーはハンセン病の施設として必須の機能でもあった。同時に、洗濯・炊事・食器洗浄、暖房などに蒸気を供給していた。

宿直室は、手動バルブによる炉筒煙管ボイラーを使用していた時代に、常時熱源監視の必要から職員は2人体制であった時代の名残であり、現在は泊まり勤務には使われていない。また、各棟の浴室等は個別熱源に置き換わり、2025年現在は汽缶場の用途はセンター（入所介護施設）の暖房・浴室、クリーニング室での洗濯用等に限られている。

（３）改修履歴 紙幅の都合上、略。

（４）結語

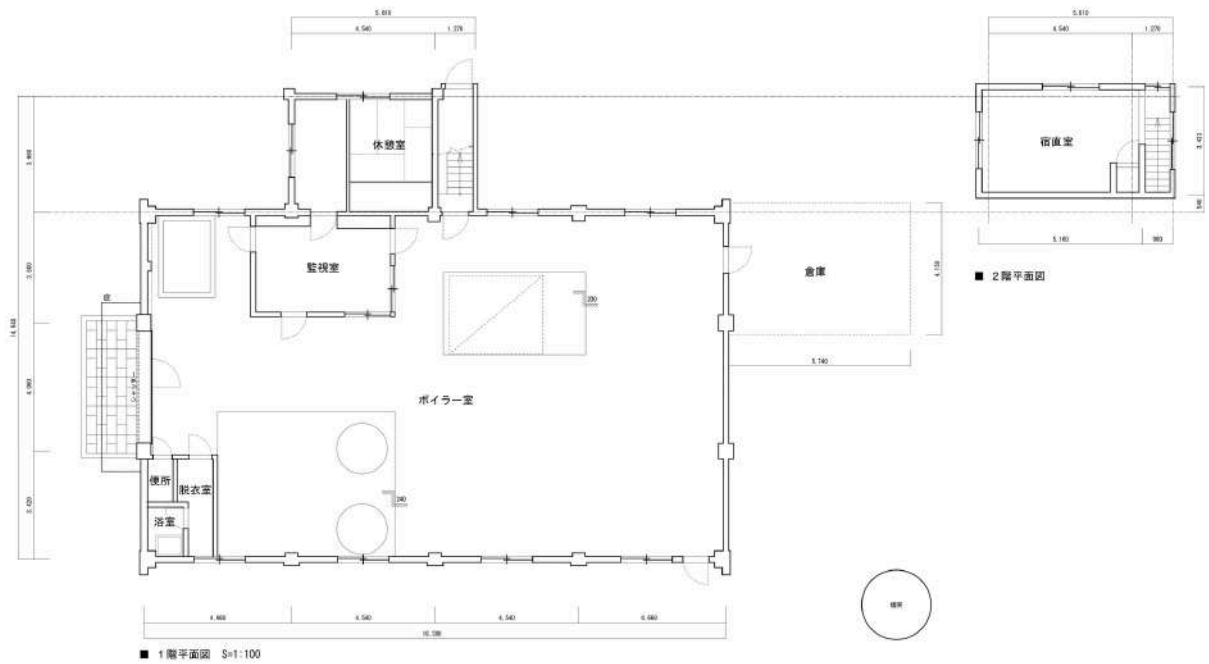
以上のように、汽缶場は創建以来95年にわたって稼動し続けているハンセン病療養施設の基幹的インフラ施設であり、建屋は当初の姿をほぼそのまま残している。また、煙突とともに愛生園のランドマークとして多くの古写真にもその姿を留めており、文字通り長島の歴史的景観を構成している重要な建造物といえる。

※ランカシャーボイラー：炉筒（円筒形の燃焼室）とそれに接続された煙管を水管内に配して温水および蒸気を作り出すボイラーのうち、炉筒が2本あるものをランカシャーボイラーと呼ぶ。

（参考文献）

特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会「国立療養所長島愛生園保存活用ビジョン」（2022年）

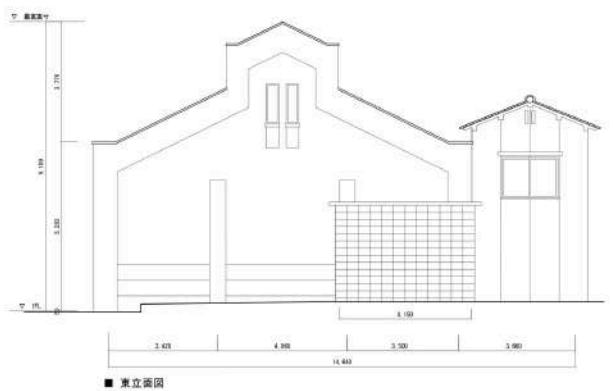
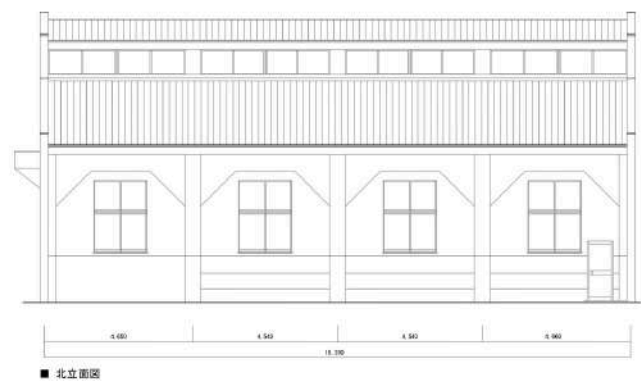
（取材協力）国立療養所長島愛生園 会計課 施設管理班 黒田氏



1. 汽缶場 (ボイラー棟)

ココロエー級建築士事務所

汽缶場 (ボイラー棟) 平面図



1. 汽缶場 (ボイラー棟)

ココロエー級建築士事務所

汽缶場 (ボイラー棟) 立面図

2024年10月 長島愛生園 保存活用の検討に向けたフィールドワークとワークショップ 報告書と記録動画が完成

10月5日（土）と6日（日）の2日間、長島愛生園の宿泊研修施設である社会交流会館（むつみ交流館）を会場として開催しました標記事業の報告書（小冊子）と記録動画が完成しました。報告書のデータはホームページに掲載していますが、ご希望の皆さまに在庫の範囲内で小冊子を郵送（無料）いたします。事務局までご連絡ください。記録動画は、本法人公式YouTubeチャンネルにてご覧ください。



ご寄付いただいた皆さま（～2025.3.19）

弁護士法人菊池綜合法律事務所

弁護士 菊池 捷男 様	100,000円
岡崎 登 様	20,000円
上之町商業協同組合 鳥越 達夫 様	10,000円
福田 伸子 様	10,000円
米田 直生 様	3,175円
司法書士法 楷の木合同事務所 様	金額非公開
神崎 良造 様	金額非公開
小川 毅・智勢子 様	金額非公開
匿名様12件	金額非公開
合計20件	243,624円

瀬戸内市への企業版ふるさと納税でご支援
いただいた法人各位（2024年度中 敬称略）

医療法人社団 岡山純心会（岡山市）	200万円
株式会社 両備システムズ（岡山市）	100万円
株式会社 スリーボンド	金額非公開

退職あいさつ

2018年1月のNPO成立以降、今日まで役員・会員をはじめとする多くの皆さまには大変お世話になりました。「邑久長島大橋架橋30周年シンポジウム」や長島内の歴史的建造物や記録物の保存活用に向けたクラウドファンディングの実施など、意義深い事業を皆さまと展開できましたことを、ありがたく感じております。

長島愛生園「監房跡」保存活用に向けた工事が始まる前ではございますが、国指定史跡に向けた悉皆調査が一段落したことや、新たなご縁をいただいたこともあり、2025年3月をもって常勤の本法人事務局長を退職することとなりました。

なお、4月以降も会員、理事そしてロードマップ委員会の委員として本法人の活動に関与させていただく予定です。引き続きご指導賜りますよう、お願い申し上げます。

理事兼事務局長 釜井 大資

岡山県瀬戸内市ふるさと納税でご支援ください



本誌でご紹介した本法人の活動経費は、岡山県瀬戸内市に寄せられたふるさと納税でお支払いいただいています。本年度も多くの皆様からご寄附をお寄せいただき、心から感謝申し上げます。ふるさと納税の寄附先を検討中の方がおられましたら、私どもの取り組みをご紹介ください。

岡山県瀬戸内市ふるさと納税特設サイト
<https://setouchi-cf.jp/nagashima/>



編集・発行

特定非営利活動(NPO)法人

ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会事務局

〒701-4501岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539番地

（長島愛生園入所者自治会役員選出委員会選挙事務所棟内）

TEL：0869-24-8872 FAX:0869-24-8873

email：hansen-wh.jp@aioros.ocn.ne.jp

開所日：火曜日～土曜日

閉所日：日・月曜日、祝日、振替休日、年末年始

開所時間：午前9時～午後5時

